

## 役員の選任について

佐賀市地域公共交通協議会規約第4条第2項の規定に基づき、会長、副会長、監事について、委員の互選により選任する。

| 役職  | 所属 | 氏名 |
|-----|----|----|
| 会長  |    |    |
| 副会長 |    |    |
| 監事  |    |    |
|     |    |    |